

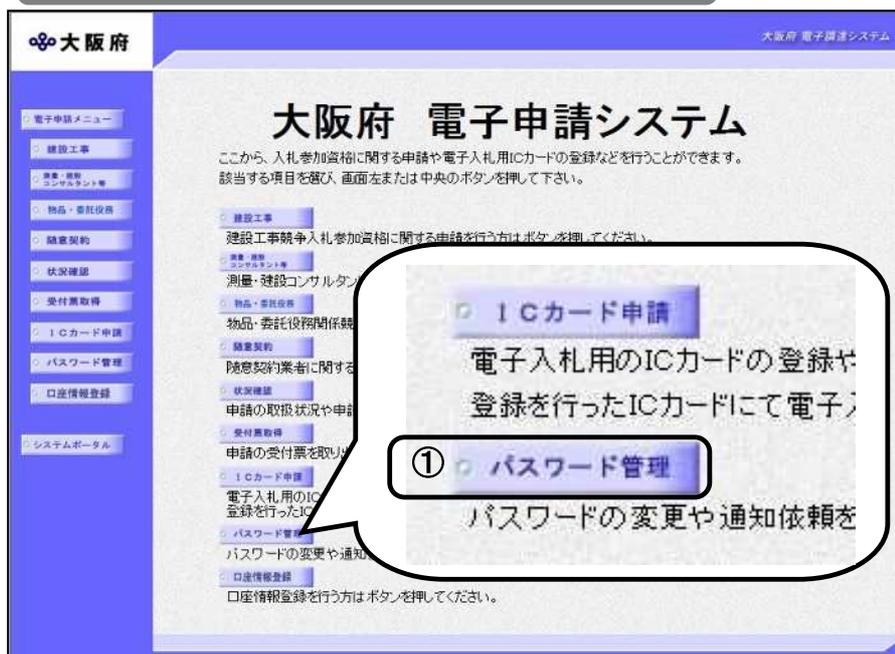
4.2 パスワード通知依頼

パスワードを忘れた場合に、ID（業者番号）・登録済メールアドレスによりパスワードの通知依頼を行います。

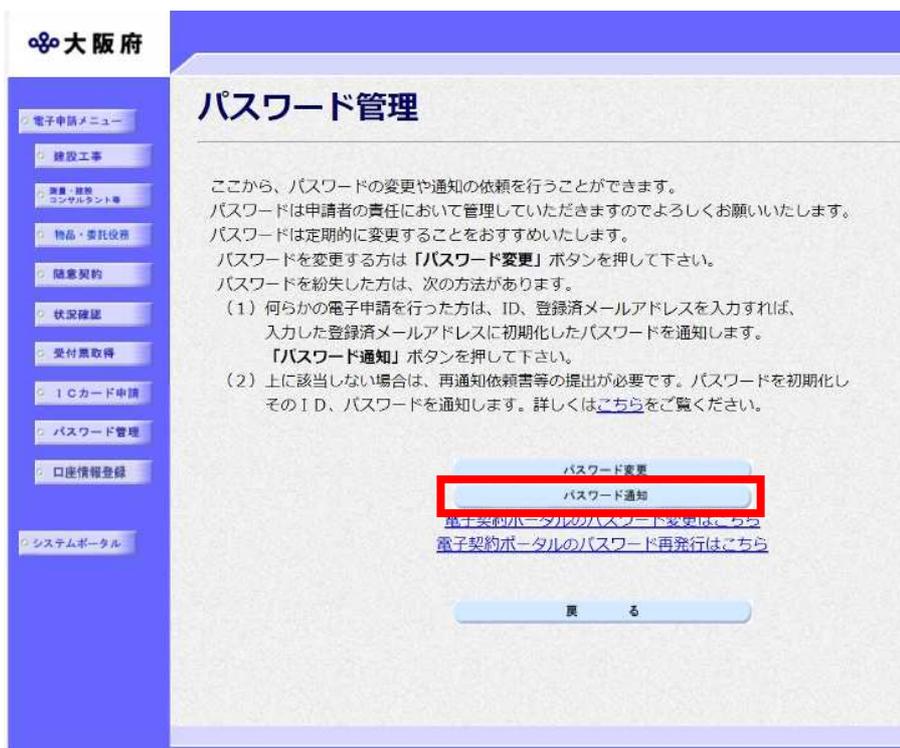
※電子契約ポータルサイトにログインしてから電子申請システムを起動する必要があります。

電子契約ポータルサイトのログインの操作は、第1章 1. 電子契約ポータルサイトから電子申請システムへのアクセスを参照してください。

「パスワード通知依頼」画面の呼び出し方



①「大阪府 電子申請システム」画面から、「パスワード管理」をクリックします。



②「パスワード管理」画面から、「パスワード通知」をクリックします。パスワード管理を行わない場合は、「戻る」をクリックして「大阪府 電子申請システム」画面に戻ります。

大阪府

パスワード通知依頼

パスワード通知依頼

パスワードをお忘れになった方は、こちらからIDと登録済メールアドレスを入力することで、登録済メールアドレスへパスワード通知メールの配信が行えます。
ID・登録済メールアドレスの入力後、「次へ」ボタンを押してください。

注)登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

- 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
- 物品 もしくは、委託役務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。
ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。

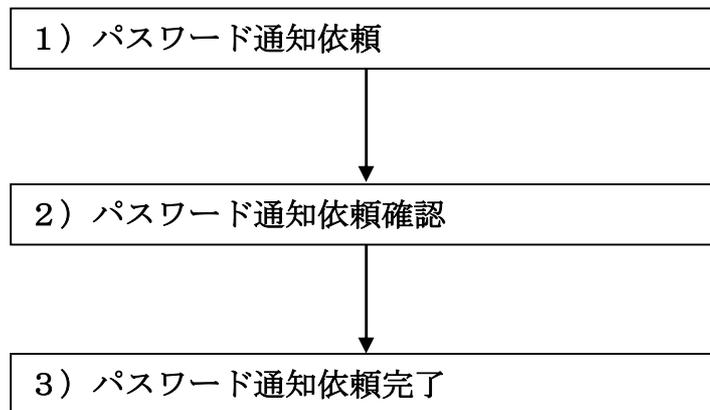
(大阪府契約局ホームページ)
<https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku/2/e-hensetsu/idpassword.html#03>
 [送付先] 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 大阪府総務部契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) あて

ID (半角数字,7文字)

登録済メールアドレス (半角英数,100文字以内)

③「パスワード通知依頼」画面が表示されます。

処理の流れ



1) パスワード通知依頼

大阪府

パスワード通知依頼

パスワード通知依頼

パスワードをお忘れになった方は、こちらからIDと登録済メールアドレスを入力することで、登録済メールアドレスへパスワード通知メールの配信が行えます。
ID、登録済メールアドレスの入力後、「次へ」ボタンを押してください。

注)登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

1. 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
2. 物品 もしくは、委託役務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。
ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。

(大阪府契約局ホームページ)
<https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku/2/e-kensetsu/idpassword.html#03>
 【送付先】〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
 大阪府総務部契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ(資格審査担当) あて

ID
(半角数字, 7文字)

登録済メールアドレス
(半角英数, 100文字以内)

戻る 次へ

ID、登録済メールアドレスを入力します。



ID (業者番号) の確認

ID (業者番号) が不明な方はこちらから検索が可能です。(過資格年度のものには検索できません。)

○建設工事・測量建設コンサルタント等業務

<入札参加資格者名簿情報検索メニュー>

https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI1080_0510

○物品・委託役務

<入札参加資格者名簿情報検索メニュー>

https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/egovwww/GI2070_0510



パスワード通知先について

注) 登録済メールアドレスは、名簿に登録されている申請区分により内容が異なります。

1. 建設工事 もしくは、測量・建設コンサルタント等業務委託に登録されている方
 - ・本店メールアドレス
 - ・営業所・支店メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス
2. 物品 もしくは、委託役務に登録されている方
 - ・パスワード通知用メールアドレス
 - ・ICカード登録時に入力した連絡先メールアドレス

登録済メールアドレスが使用できない場合、下記大阪府契約局ホームページにアクセスの上、ID・パスワード再通知依頼書をダウンロードしてください。

ID・パスワード再通知依頼書必要事項を記載後、下記の送付先まで提出してください。
(大阪府契約局ホームページ)

https://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-kensetsu/idpassword.html#03

◆入力後、パスワード通知依頼を行う場合は、画面下の「次へ」をクリックします。

→→ 2) パスワード通知依頼確認へ

◆パスワード通知依頼を中止する場合は、画面下の「戻る」をクリックします。

→→ 「大阪府 電子申請システム」画面へ

2) パスワード通知依頼確認

「パスワード通知依頼」画面で入力した情報の確認を行います。

◆パスワード通知依頼を実行する場合は、**OK**をクリックします。

→→ 3) パスワード通知依頼完了へ

◆パスワード通知依頼の指定をやり直す場合は、**戻る**をクリックします。

→→ 1) パスワード通知依頼へ

3) パスワード通知依頼完了



パスワード通知依頼が完了します。

確認後**OK**をクリックします。

→→ 「大阪府 電子申請システム」画面へ



パスワードの通知

パスワードは「パスワード通知依頼」画面で入力した登録済メールアドレスに通知されます。

登録済みメールアドレスの誤りや変更等によりパスワード通知が届かない場合は、大阪府受付窓口へ連絡してください。